

民生病院常任委員会

日 時 令和3年6月18日(金)午前10時から
場 所 全員協議会室

議 題

1 付託案件(1件)

- (1) 議案第38号 射水市不妊治療費助成に関する条例の一部改正について

2 報告事項(9件)

- (1) 文化振興、文化施設の在り方検討について
(市民生活部 地域振興・文化課 資料1)
- (2) コミュニティバス・デマンドタクシーについて
(市民生活部 生活安全課 資料1)
- (3) 万葉線について
(市民生活部 生活安全課 資料2)
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免について(適用期間の延長)
(福祉保健部 介護保険課 資料1)
- (5) 令和2年度介護保険事業執行状況等について
(福祉保健部 介護保険課 資料2)
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免について(適用期間の延長)
(福祉保健部 保険年金課 資料1)
- (7) 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯を除く子育て世帯分)について
(福祉保健部 子育て支援課 資料1)

(8) 市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況について

(福祉保健部 保健センター 資料 1)

(9) 新型コロナウイルスワクチン接種進捗状況について

(福祉保健部 保健センター 資料 2)

3 その他

文化振興、文化施設の在り方検討について

1 (仮称)文化振興、文化施設在り方検討会

(1) 設置目的

市民の創造性を育み、ゆとりや心の潤いを実感できる心豊かな社会を形成するため、芸術文化に親しみ主体的に参加できる環境づくり、次代を担う人材の育成など、本市の文化振興及び文化施設の在り方について、有識者等の意見を求める。

委員(10名): 有識者(芸術家等)、文化団体、教育関係者、利用者等を予定

(2) 検討会の内容

【第1回】本市の文化振興施策の検証について <8月実施予定>

文化振興をめぐる社会情勢の変化についての共通理解を図りながら、本市のこれまでの文化振興施策を検証し、課題を整理する。

【第2回】本市の文化振興・施設の在り方について <11月実施予定>

第1回目で整理した課題や市民、利用者等からの意見聴取を踏まえ、今後の文化振興、施設の望ましい方向性について、意見聴取を行う。

例)

- ・重点的に取り組む文化振興施策
- ・あらゆる世代が文化活動に参加できる仕組の構築
- ・文化振興と他の施策との連携
- ・文化振興の拠点となる文化施設の果たす役割
ソフト機能(体験機能、アウトリーチ活動、ネットワーク形成など)
ハード機能(用途、施設設備など)

2 市民、利用者等からの意見聴取

(1) 市民意識調査(総合計画市民意識調査に追加、夏に実施予定)

市民の文化活動の状況や文化振興に対する考え方について調査する。

(2) 文化施設利用者、文化団体等関係者アンケート<6~7月実施予定>

文化施設利用者や文化団体等に対し、望ましい文化振興の在り方について意見聴取する。

(3) 各種団体等との意見交換 <8~9月実施予定>

他の施策やまちづくりの視点から文化振興施策との連携について意見聴取する。

コミュニティバス・デマンドタクシーについて

(1) コミュニティバス

コミュニティバスは、平成19年4月から本格運行を開始し、主に公共交通の空白地帯の解消、移動制約者の日中の移動手段の確保を目的に、運行実績や地域住民等からの意向・需要等を調査・把握し、運行ルート等を見直しながら、可能な限りその利便性の向上を図ってきた。

令和2年度の利用者数は、新型コロナウイルス感染症や大雪の影響などにより、前年度と比較し、50,618人減の325,152人となった。

利用状況 (4/1～3/31 365日間)

(単位:人)

路線	路線名	利用者数	前年度比 (%)	1日当たり乗車人数	1便当たり乗車人数	平日利用者	平日1日当たり	平日1便当たり	土日祝利用者	土日祝1日当たり	土日祝1便当たり
	中央幹線	25,394 (27,020)	94.0	104.5	4.8	25,394 (27,020)	104.5	4.8			
	新湊・大門線	25,380 (31,154)	81.5	69.5	7.2	21,756 (26,110)	89.5	8.1	3,624 (5,044)	29.7	4.2
	新湊・本江線	51,186 (48,031)	106.6	140.2	13.6	45,163 (39,681)	185.9	16.9	6,023 (8,350)	49.4	5.5
	七美・作道經由庄西線	9,021 (11,926)	75.6	24.7	3.1	8,660 (11,125)	35.6	3.6	361 (801)	3.0	0.7
	塚原・作道循環線	2,286 (2,471)	92.5	9.4	1.6	2,286 (2,471)	9.4	1.6			
	新湊・越中大門駅線	21,631 (25,856)	83.7	59.3	8.9	19,684 (23,423)	81.0	10.8	1,947 (2,433)	16.0	3.2
	新湊・呉羽駅線	9,963 (12,898)	77.2	27.3	5.1	8,958 (11,150)	36.9	6.1	1,005 (1,748)	8.2	2.1
	新湊・小杉線	60,091 (70,186)	85.6	164.6	15.4	50,404 (56,243)	207.4	16.6	9,687 (13,943)	79.4	11.3
	大島・小杉經由大門線	615 (389)	158.1	10.8	7.2	615 (389)	10.8	7.2			
	浅井・大門經由小杉駅線	3,381 (3,300)	102.5	59.3	39.5	3,381 (3,300)	59.3	39.5			
	樺田・大門經由小杉駅線	696 (805)	86.5	12.2	8.1	696 (805)	12.2	8.1			
	小杉駅・水戸田經由大門線	943 (346)	272.5	16.5	11.0	943 (346)	16.5	11.0			
	小杉駅・金山線	9,219 (12,299)	75.0	25.3	9.2	8,358 (10,669)	34.4	11.0	861 (1,630)	7.1	3.5
	小杉地区循環線	18,599 (25,053)	74.2	51.0	9.1	15,031 (19,843)	61.9	10.1	3,568 (5,210)	29.2	6.5
	小杉駅・太閤山線	40,266 (55,142)	73.0	110.3	5.5	32,307 (42,523)	133.0	5.8	7,959 (12,619)	65.2	4.8
	小杉駅・白石經由足洗線	14,221 (12,954)	109.8	39.0	10.4	13,039 (11,231)	53.7	13.0	1,182 (1,723)	9.7	3.2
	小杉駅・大江經由足洗線	13,507 (13,059)	103.4	37.0	9.1	11,970 (10,926)	49.3	10.7	1,537 (2,133)	12.6	4.2
	海王丸パーク・ライトレール接続線	984 (1,478)	66.6	8.1	2.0				984 (1,478)	8.1	2.0
	堀岡・片口經由小杉駅線	17,769 (21,403)	83.0	48.7	9.3	13,138 (15,480)	54.1	9.6	4,631 (5,923)	38.0	8.4
	合計	325,152 (375,770)	86.5		7.9	281,783 (312,735)		8.6	43,369 (63,035)		5.0

備考 路線番号 ~ については、12月～2月の平日のみ運行
利用者数下段カッコの数値は、令和元年度の利用者数

(2) デマンドタクシー

デマンドタクシーは、大門・大島地区を対象に平成24年4月から本格運行を行っている。令和2年度の総利用者数は、前年度と比較し3,054人減の12,224人となった。

内訳としては、60歳以上の利用者が95.1%、また、女性利用者が71.8%であり、目的地は、真生会富山病院が21.0%、ショッピングセンターが12.6%市民病院が9.2%、コミュニティセンターが8.7%、鉄道駅が8.0%等となった。

利用状況 (4/1～3/31 365日間)

	令和2年度	令和元年度	前年比(%)
利用者数(人)	12,224	15,278	80.0
1日平均(人)	33.5	41.7	80.3
運行台数(台)	7,875	9,044	87.1
1日平均運行台数(台)	21.6	24.7	87.4

(利用者の内訳)

		令和2年度	令和元年度	前年比(%)
性別	男性	28.2%	26.6%	106.0
	女性	71.8%	73.4%	97.8
年齢別	60歳以上	95.1%	93.6%	101.6
	60歳未満	4.9%	6.4%	76.6
目的地別	真生会富山病院	21.0%	24.5%	85.7
	ショッピングセンター (イタウン、いみずのショッピングタウンアルビス前)	12.6%	8.3%	151.8
	射水市民病院	9.2%	9.7%	94.8
	コミュニティセンター	8.7%	7.4%	117.6
	鉄道駅 (小杉駅、越中大門駅)	8.0%	11.7%	68.4
	その他	40.5%	38.4%	105.5

万葉線について

万葉線は、平成14年度に第三セクターとして開業以来、本市、高岡市、万葉線株式会社
が一体となって、設備の更新や各種イベントを実施する等、維持・活性化を図ってきた。

令和2年度の利用者数は、新型コロナウイルス感染症や大雪の影響などにより定期、定期
外共に減少し、前年度と比較して合計で331,339人減の804,244人となり、旅
客収入は、前年度と比較して52,842千円の減となった。

1 年度別 利用状況

(単位:人)

年度	定 期			定期外	合計	前年比 (%)	一日 当たり
	通勤	通学	定期計				
平成28年度	153,299	292,479	445,778	709,730	1,155,508	97.5	3,166
平成29年度	175,011	315,668	490,679	703,989	1,194,668	103.4	3,273
平成30年度	201,900	294,318	496,218	695,823	1,192,041	99.8	3,266
令和元年度	190,692	278,148	468,840	666,743	1,135,583	95.3	3,103
令和2年度	177,194	196,762	373,956	430,288	804,244	70.8	2,203

2 営業成績

(単位:円)

		令和2年度	令和元年度	前年比(%)	
旅 客 収 入	定期外	74,538,619	119,157,719	62.6	
	定期	通勤	25,893,001	28,419,015	91.1
		通学	19,885,612	25,582,656	77.7
		計	45,778,613	54,001,671	84.8
	合計	120,317,232	173,159,390	69.5	

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による 介護保険の第1号保険料の減免について（適用期間の延長）

1 概要

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した世帯に対して、国が定める基準に基づき介護保険の1号保険料の減免を行うもの。

2 減免対象者及び減免額（令和2年度と同様）

適用範囲（減免対象）	減免額	R2実績
(1) <u>主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合</u>	全額免除	無し
(2) <u>主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次の①及び②に該当する者</u> ① 事業収入等の減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。 ② 減少すると見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。	対象保険料額（*1）の全額又は10分の8を減免 （※算定については、以下の「減免額の計算式」のとおり）	106人

※「減免額の計算式」

$$\text{対象保険料額（*1）} \times \text{減額又は免除の割合（*2）} = \text{保険料減免額}$$

（*1）対象保険料額

主たる生計維持者の減少する（と見込む）前年の所得金額の合計所得金額に占める割合を介護保険料額に乗じる。

（*2）減額又は免除の割合

前年の合計所得金額（生計維持者）	減額又は免除の割合
210万円以下であるとき	全部
210万円を超えるとき	10分の8

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合は、上記にかかわらず全部を免除

3 減免対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限のあるもの（遡及適用可）

4 財源措置 ※4/10 補助

特別調整交付金（4/10）

5 申請方法及び受付

令和3年度介護保険料決定通知送付後に、郵送又は窓口で申請受付

6 市民への周知

令和3年度介護保険料決定通知送付時にチラシを同封、7月広報、市ホームページ及びCATVでの広報予定

令和2年度介護保険事業執行状況等について

1 第1号(65歳以上)被保険者の状況について

(単位：人、%)

区 分	令和2年 10月1日①	令和元年 10月1日②	対前年比	差 引 (①-②)
人 口	92,401	92,942	99.4	▲ 541
65歳以上	27,961	27,869	100.3	92
65～74歳	14,030	14,069	99.7	▲ 39
75歳以上	13,931	13,800	100.9	131
高齢化率 ※	30.3	30.0	100.9	

※ 高齢化率=65歳以上/人口

(単位：%)

(参考) 高齢化率	R2.10.1	R1.10.1	対前年比
富山県	32.7	32.3	101.2
国	28.8	28.4	101.4

2 要介護認定の状況について

(1) 要介護・要支援認定者数

(単位：人、%)

区 分	令和2年 10月1日①	令和元年 10月1日②	対前年比	差 引 (①-②)
第1号被保険者	4,895	4,907	99.8	▲ 12
第2号被保険者	95	98	96.9	▲ 3
計	4,990	5,005	99.7	▲ 15
認定率 ※	17.5	17.6	99.4	

※ 認定率=第1号認定者数/65歳以上被保険者数

(2) 要介護度別の状況

(単位：人、%)

区 分	令和2年 10月1日①	令和元年 10月1日②	対前年比	差 引 (①-②)
要支援 1	419	430	97.4	▲ 11
要支援 2	465	542	85.8	▲ 77
要介護 1	1,203	1,166	103.2	37
要介護 2	888	847	104.8	41
要介護 3	765	715	107.0	50
要介護 4	734	756	97.1	▲ 22
要介護 5	516	549	94.0	▲ 33
計	4,990	5,005	99.7	▲ 15

3 介護サービスの利用状況について

(1) 介護サービス利用者数

(単位：人、%)

区分	令和2年度		令和元年度		対前年比	差引 (①-②)
	利用者数①	構成比	利用者数②	構成比		
居宅サービス	103,680	81.9	101,375	81.6	102.3	2,305
地域密着型サービス	12,834	10.1	12,492	10.1	102.7	342
施設サービス	10,085	8.0	10,329	8.3	97.6	▲244
計	126,599	100.0	124,196	100.0	101.9	2,403

(2) 介護給付費の状況

(単位：千円、%)

区分	令和2年度		令和元年度		対前年比	差引 (①-②)
	給付費①	構成比	給付費②	構成比		
居宅サービス	3,182,867	37.7	3,137,646	37.6	101.4	45,221
地域密着型サービス	1,970,559	23.4	1,890,667	22.7	104.2	79,892
施設サービス	2,811,331	33.3	2,847,559	34.1	98.7	▲36,228
特定入所者介護サービス等 ※	473,423	5.6	466,272	5.6	101.5	7,151
計	8,438,180	100.0	8,342,144	100.0	101.2	96,036

※ 特定入所者介護(予防)サービス費、高額介護(予防)サービス費、審査支払手数料の合計

特定入所者介護(予防)サービス費…低所得の介護保険施設入所者(短期入所サービス利用者を含む)の食費や居住費の負担限度額を超えた分に係る保険給付のこと。

4 地域密着型サービスの基盤整備状況について

(1) 令和2年度実績

サービス種類	第6期末現在 (平成30年3月末)		第7期整備計画・実績								
			計画		平成30・令和元年度 実績		令和2年度実績		第7期末現在 (令和3年3月末)		
	事業所	定員	事業所	定員	事業所	定員	事業所	定員	事業所	定員	
① 定期巡回・随時対応型 訪問介護・看護	1	50	—	—	—	—	—	—	—	1	50
② 夜間対応型訪問介護	1	70	—	—	—	—	—	—	—	1	70
③ 認知症対応型通所介護	6	72	1	12	—	—	▲1	▲12	5	60	
④ 小規模多機能型居宅介護	11	292	1	29	▲1	▲29	—	—	11	296	
⑤ 認知症対応型共同生活介護	16	233	1	18	—	—	1	18	17	251	
⑥ 地域密着型介護老人福祉施設	1	29	—	—	—	—	—	—	1	29	
⑦ 看護小規模多機能型居宅介護	—	—	1	29	1	29	1	29	2	58	
⑧ 地域密着型通所介護	15	214	2	36	▲2	▲18	—	—	14	206	

ア 「③認知症対応型通所介護」について

・1事業所が、令和2年4月30日で事業を廃止した。(▲12名定員)

イ 「⑤認知症対応型共同生活介護」について

・1事業所が、令和2年4月にサービスを開始した(18名定員)

ウ 「⑦看護小規模多機能型居宅介護」について

・1事業所が、令和3年3月からサービスを開始した。(29名定員)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る 国民健康保険税の減免について（適用期間の延長）

1 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した世帯に対して、国が定める基準に基づき国民健康保険税の減免を行うもの。

2 減免対象世帯及び減免額（令和2年度と同様）

適用範囲（減免対象）	減免額
(1)新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の <u>主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯</u>	全額免除
(2)新型コロナウイルス感染症の影響により、 <u>主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「<u>事業収入等</u>」という。）の減少が見込まれる世帯</u> <要件> <u>主たる生計維持者について、次の～の全てに該当する場合</u> 事業収入等の減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。 前年の合計所得金額が1,000万円以下であること。 減少すると見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。	主たる生計維持者の前年の合計所得金額に応じて対象保険税額（*1）を減額又は免除（*2） 〔 算定については、以下の「減免額の計算式」とおり 〕

「減免額の計算式」

$$\text{対象保険税額（*1）} \times \text{減額又は免除の割合（*2）} = \text{減免額}$$

（*1）対象保険税額... 『主たる生計維持者の収入減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得金額』の『世帯の前年の合計所得金額』に占める割合を保険税額に乗じた額

（*2）減額又は免除の割合

前年の合計所得金額（生計維持者）	減額又は免除の割合
300万円以下であるとき	全部
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の4
1,000万円以下であるとき	10分の2

主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合は、合計所得金額にかかわらず、対象保険税額の全部を免除。

新型コロナウイルス感染症の影響による収入が減少したことによる国保税の減免実績

（単位：世帯、円）

前年の合計所得金額（生計維持者）	減免の割合	令和2年度分		令和元年度分	
		件数	金額	件数	金額
300万円以下であるとき	全部	93	13,032,000	81	1,416,600
400万円以下であるとき	10分の8	14	3,612,300	13	393,400
550万円以下であるとき	10分の6	4	682,100	3	71,600
750万円以下であるとき	10分の4	1	337,800	1	10,900
1,000万円以下であるとき	10分の2	0	0	0	0
合計		112	17,664,200	98	1,892,500

3 減免対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日（遡及適用可）

4 財源措置 4/10補助

特別調整交付金（4/10）

5 申請方法及び受付

国民健康保険税納税通知書の発送後に、郵送又は窓口で申請受付

6 市民への周知

国民健康保険税納税通知書送付時、被保険者証更新時の同封チラシ及び7月広報、ホームページ等に掲載

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯を除く子育て世帯分）について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、雇用や家計の悪化に直面する低所得の子育て世帯を見舞う観点から、国の緊急支援策に基づき、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯を除く子育て世帯分）を支給するもの。なお、4月臨時会にて予算措置を行ったひとり親世帯分については、既に支給を開始している。

2 事業概要

	①	②	③
支給対象者 ※ひとり親世帯分の支給対象者を除く	令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受け、かつ、令和3年度分の住民税（均等割）が非課税の者	①を除く保護者で、かつ、令和3年度分の住民税（均等割）が非課税の者 (例) 高校生以上の子しかいない者等	①を除く保護者で、かつ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税（均等割）が非課税である者と同様の者
支給対象児童	基準日（令和3年3月31日）時点で、18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満） ※令和3年4月以降、令和4年2月末までに生まれる新生児を含む		
給付額	児童一人当たり5万円		
申請手続き	児童手当又は特別児童扶養手当の受給者情報を活用するため、申請不要	申請必要 (申請期限：令和4年2月28日)	
支給時期	7月中	可能な限り速やかに支給	

3 補正予算額（事業費分、事務費分ともに全額国庫補助）

(1) 事業費（給付金支給額） 79,350,000円

(2) 事務費 5,234,000円

4 今後の予定

①の者については、支給対象者判明後、個別に案内し、児童手当又は特別児童扶養手当の登録口座へ振り込む。

②及び③の者については、市ホームページや市報、窓口等で制度周知を図る。

市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況について

1 市内感染者の発生状況について

令和3年4月初委員会（4月22日開催）後の新型コロナウイルス感染症の市内感染者については128名であり、それまでの48名を含め、全176名となっている。

（1）新規感染者数128名（令和3年4月22日～令和3年6月3日公表）

10歳未満	男性	3名		50歳代	男性	8名	女性	10名	
10歳代	男性	6名	女性	2名	60歳代	男性	8名	女性	5名
20歳代	男性	14名	女性	10名	70歳代	男性	3名	女性	7名
30歳代	男性	11名	女性	7名	80歳代	男性	4名	女性	1名
40歳代	男性	18名	女性	10名	90歳代	男性	1名		

（2）市内発生の傾向

富山県においては、変異株による感染者の増加等により5月21日に「感染拡大特別警報」を発出し、警戒レベルをステージ2からステージ3への引き上げも視野に状況を注視している。

本市においても大規模クラスターが発生するなど、これまでにない危機的な状況となっていることから、5月23日に「市長の緊急メッセージ」を発出し、感染リスクの回避や感染症対策の徹底をお願いしているところである。

2 今後の対応について

まず、ワクチン接種については市民の皆様が安心して少しでも早く接種できるよう体制整備に努めていく。

また、感染拡大防止に向けた取組については、国が示している「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、これまでの感染症対策を推進するとともに、市民に対して危機感を共有できるよう、再度正しい情報を提供し、引き続き「正しく理解し、正しく恐れる」ことを基本とした冷静な対応をお願いしていく。

富山県の感染者の状況（令和3年6月3日15時現在）

・感染者	1,900名（うち変異株584名）
・入院中又は入院等調整中	169名（重症者数 7名）
・宿泊療養施設入所者数	31名
・退院者数	1,664名
・死亡者数	36名

新型コロナウイルスワクチン接種進捗状況について

1 予約状況（6月3日現在）について

接種場所	予約人数	予約枠人数	予約率	接種期間
指定医療機関	6,000	6,000	100%	5/17～6/26
射水市民病院	1,566	1,566	100%	5/17～6/25
真生会富山病院	3,300	3,300	100%	5/25～6/5
集団接種会場	1,608	1,608	100%	5/22～7/2
計	12,474	12,474	100%	

2 接種状況（6月3日現在）について

対象者	対象人数	接種済人数（接種率）	
		1回目接種	2回目接種済
医療従事者	約 2,400 人	2,462 人(100%)	2,202 人(89%)
高齢者施設入所者	約 1,600 人	1,622 人(100%)	1,154 人(71%)
75歳以上	約 12,400 人	8,428 人(68%)	589 人(5%)
65歳～74歳	約 14,000 人	-	-

3 65歳～74歳の予約受付開始日について

予約開始日	6月8日(火)から		
接種会場	医療機関	射水市民病院	集団接種会場
1回目接種日	6月28日(月)から	7月1日(木)から 6月20日(日)も実施	7月3日(土)から
2回目接種日	原則、1回目の接種から3週間後		
今回の予約枠	約 14,000 人	約 2,500 人	約 2,000 人
予約方法	希望する医療機関へ 直接予約	(電話) コールセンター 0120-600-124 (インターネット) いみず e-予約システム	
特徴	・かかりつけ医または 近くの医療機関での 接種ができる	・日曜接種の実施 1回目 6/20・7/4 2回目 7/11・7/25	・手話通訳者の配置 1回目 7/17(土) 2回目 8/7(土)